

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 木付 親次

1 日 時

令和元年12月6日（金） 午後2時00分から
午後4時08分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

木付親次、衛藤博昭、今吉次郎、麻生栄作、尾島保彦、平岩純子、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第108号議案のうち本委員会関係部分及び第110号議案から第116号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情6及び7について、質疑を行った。
- (3) 次期行財政改革プランの策定について、大分県長期総合計画の変更及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について、九州の東の玄関口としての拠点化戦略の中間見直しについて並びにラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催の総括についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高徳己
政策調査課調査広報班	主査	後藤仁美

総務企画委員会次第

日時：令和元年12月6日（金）14：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係

14：00～15：15

(1) 諸般の報告

- ①大分県長期総合計画の変更及び第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について
- ②九州の東の玄関口としての拠点化戦略の中間見直しについて
- ③ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催の総括について
- ④トリニータのシーズン結果について
- ⑤カルチャーツーリズムの検証について

(2) 付託外案件の審査

- 陳 情 6 県議会のチェック機能・監視機能について
- 陳 情 7 第2期総合戦略について

(3) その他

3 総務部関係

15：15～16：15

(1) 付託案件の審査

- 第108号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第3号）
（本委員会関係部分）
- 第110号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について
- 第111号議案 大分県職員定数条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第112号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第113号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について
- 第114号議案 当せん金付証票の発売について
- 第115号議案 大分県税条例の一部改正について
- 第116号議案 大分県産業廃棄物税条例の一部改正について

(2) 諸般の報告

- ①次期行財政改革プランの策定について

(3) その他

4 協議事項

16：15～16：20

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日は委員外議員として堤議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案8件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査に入ります。

執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

それでは、①の説明をお願いします。

中島企画振興部長 私から、①の説明に入る前に、少し御報告します。

委員の皆さんも既に御存じと思いますけれども、昨日夕方、公立大学法人県立芸術文化短期大学で火災が発生しました。この芸文短大では今、キャンパス整備を進めているところなんですけれども、その工事を請け負う建設業者の現場事務所が火元となって、その現場事務所、2階建てのプレハブが全焼するという事故でした。

原因はまだ分かっていませんけれども、今朝から現場検証をされていて、まだそれが続いていると聞いています。この現場検証を経て原因が究明されます。いずれにしても学内での火災という、あってはならないことを引き起こしてしまったこと、そして結構火も出ましたから、近隣の皆さん方を大変不安にさせて本当に申し訳なく思っているところです。幸い、人的被害はなく、他の建物への延焼もありませんでしたけれども、隣の土地の空き地の草木が少し燃えたのと、大学のすぐ隣がクラブハウス、RCの建物なんですけれども、そのガラスが熱によって割れるといった若干の被害が出ている状況ですが、今、講義には影響は出ていません。

一步間違えば本当に大きな被害につながるおそれもあったことから、まだ原因は分かっていない段階ですが、二度とこのようなことのないよう、私どもとしても気を引き締めていきたいと思っておりますし、早速私から直接請負業者に注意、指導を行ったところです。あわせて、現在稼働中の県のほかの工事現場にも注意を促しました。今回のこの火災への対応をしっかり行うとともに、今後このようなことがないように取り組んでいきたいと思っています。

あともう1点、次はお礼です。ラグビーワールドカップ大分開催は、皆さまのお陰で、大成功を収めることができました。大変ありがとうございました。

5年前、大分県への大会招致を求める12万人を超える県民の署名が集まり、県議会におかれても、開催実現に向けた決議を全会一致で可決していただくなど、県議会、県民の皆さんが一丸となって、後押しをしていただきました。そして、心からのおもてなしをしていただいた結果だと思えます。心から感謝申し上げます。

詳細については、後ほど担当課長から説明させますが、大分開催を成功させたこのかけがえない経験をレガシーとして、次の地方創生の取組にしっかりといかしていきたいと考えています。

それでは、大分県長期総合計画の変更について御説明します。

資料1大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（たたき台）を使って説明します。

さきの第3回定例会においては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条に基づく立案段階での報告として、見直しの概要を御説明しましたが、今回は、これまでの中間見直し委員会における議論等を踏まえ作成したお手元のたたき台により、主な見直しの内容について御説明します。

1 ページをお開きください。1 計画改訂の趣旨ですが、現行の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2015」は本年度、中間年を迎えています。

これまで計画を着実に実行し、安心・活力・発展の大分県づくりを進め、各分野の実績も上がってきました。一方で、本県を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少やグローバル化の加速により、従来の常識をはるかに超える速度で変化しています。

また、国・地方にとって地方創生が大きな課題となっています。これらの急速な時代の変化や地方創生という地域間競争に対応するため、現行計画の見直しを行うこととしたところです。

2 計画の性格・役割、3 計画の期間は現行どおりとしています。

次に、4 計画の構成については、基本構想編と基本計画編の2部構成とし、基本構想編では、変化する社会情勢等を示した時代の要請と基本目標、基本計画編では政策・施策体系を示すこととしています。

3 ページをお開きください。時代の要請としては、大きく三つの項目を示しています。

まず、(1) 大分県版地方創生の加速前進では、人を大事にし、人を育てる、仕事をつくり、仕事を呼ぶ、基盤を整え、地域を活性化するという三つの取組の方向性を示しています。

5 ページをお開きください。(2) 先端技術への挑戦では、先端技術を活用した地域課題の解決や先端技術産業の創出について、(3) 強靱な県土づくりでは、抜本的な治山・治水対策や南海トラフ地震・津波への対応について、それぞれ方向性を示しています。

6 ページを御覧ください。(4) 時代の要請の最後には、人口ビジョンを示す予定としています。年末に閣議決定予定である国の方向性を踏まえ、新たな将来展望を示したいと考えています。

7 ページをお開きください。基本目標ですが、こちらは現行計画を踏襲しています。

9 ページをお開きください。これらの基本構想を踏まえ、新計画で考えている新たな分野別

政策です。

安心の分野では、三つの日本一の実現や強靱な県土づくり、移住・定住の促進といった政策を掲げています。

次のページの活力の分野では、農林水産業、商工業、観光産業の振興、女性の活躍などに向けた政策を掲げています。

次のページの発展の分野では、教育、芸術文化、スポーツ、交通などの政策を掲げています。

各分野の主な内容については、各常任委員会御説明していますが、当部関係の主な内容については、後ほど、担当課長から説明します。

以上が、大分県長期総合計画の変更に係る説明です。

続いて、報第47号第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について御説明します。

総務企画委員会資料の1 ページをお開きください。

1 戦略策定の理由ですが、現行のまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略は、平成27年10月に策定され、その期限を今年度末としていましたが、その後の少子高齢化・人口減少などの状況を踏まえ、新たな戦略、戦略期間5年間で策定するものです。

2 戦略策定の基本的考え方ですが、本戦略は、長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を、集中的・重点的に推進するための計画として策定し、市町村とも連携を図ることとしています。

次に、戦略の構成等の説明ですが、2 ページを御覧ください。

まず、資料上段に記載していますが、戦略の前提となる大分県人口ビジョンについてですが、現段階で推計したところでは、今世紀末における本県の人口は45.8万人という状況です。

このため、引き続き、人口減少に歯止めをかけ、今世紀末には何とか90万人から100万人程度の人口を維持すべく、まずは2030年の合計特殊出生率2.0、2025年の社会増減の均衡を目指して、自然増・社会増対策に取り組むこととしています。

資料下段を御覧ください。総合戦略における基本目標と基本的方向性を記載しています。

基本目標については、さきほど長期総合計画の変更において説明したとおり、人、仕事、地域という三つを掲げ、その下段に記載の基本的方向性に基づき取組を進めていきます。

総合戦略のたたき台については、お手元に資料2としてお配りしていますが、その内容は長期総合計画を総合戦略の基本目標に沿って整理したものであり、主な取組内容等については、後ほど長期総合計画を用いて御説明します。

資料3を御覧ください。これは、長期総合計画と総合戦略との関係を示したものです。

大分県版地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、安心・活力・発展の大分県づくりを進めるとともに、大分県版地方創生を加速前進させていきます。

なお、今後のスケジュールについてですが、両計画とも、本日の議論を踏まえ、今後、パブリックコメントや中間見直し委員会等を経て、次回の定例会で議案として上程したいと考えています。よろしく申し上げます。

私からの説明は以上ですが、当部関係の主な取組について、引き続き担当課長から御説明します。

磯田審議監兼政策企画課長 続いて、ただいま御説明した計画のうち、企画振興部所管の10施策について説明します。

なお、総合戦略の取組は、長期総合計画の取組を別軸の基本目標で整理し直したものであるため、本日は資料1大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（たたき台）により御説明します。

57ページをお開きください。まず、ネットワーク・コミュニティの構築についてです。

これまで、ネットワーク・コミュニティの構築に取り組んできましたが、この先、集落がさ

らに小さくなり、支援が必要となる集落の増加が見込まれることから、次のページの③一つ目のとおり、今後は、社会福祉法人やNPOなど様々な方々が担い手として参加いただけるよう取り組みます。また、構築されたネットワークが維持していくよう支援していきます。

三つ目になりますが、あわせて、移住に至らないまでも、地域を支え、地域に活力をもたらすことが期待されている関係人口の創出にも力を入れていきます。

目標指標については、令和6年度には県内集落の半数にあたる2,125集落に上方修正しています。

次に、67ページをお開きください。移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進です。

これからの基本方向の一番下に記載していますが、「移住したいけん（県）日本一」というメッセージを打ち出し、県民総ぐるみでU I J ターンの増加に取り組み、目標指標である移住者数を令和6年度に2,700人まで大幅に伸ばすこととしています。

68ページの上から二つ目に記載していますが、特に、福岡に設置予定の交流拠点を活用した若い女性や、首都圏での就職氷河期世代を含む、転職を考えている非正規雇用の方々に対するアプローチを強化します。

次に、94ページをお開きください。海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築ですが、主な取組の②を御覧ください。

本県の人口に占める留学生数は全国トップクラスです。この点を人口減少対策にもいかし、留学生が卒業後も県内に定着してもらえるよう、新たな指標として留学生の県内就職・起業数を設定し、おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした留学生の県内就職や起業の支援に取り組みます。

また、本年6月に設置した外国人総合相談センターを核に、外国人向けの行政サービスなどの充実を図り、外国人が移住してくれる県となるよう取り組みます。

次に、95ページをお開きください。戦略的広報の推進です。

目標指標で掲げた魅力度ランキングの順位が達成できていない状況です。そのため、次のページの③のとおり、これまで培った温泉のイメージとあわせて、豊かな自然や食、歴史や芸術文化など、様々な魅力を組み合わせた情報発信を強化し、総合的なブランドイメージの向上を図ります。

また、④になりますが、WEBやSNSなどの効果的な活用に加え、デジタルマーケティングの手法を取り入れ、情報ごとに最適な対象に最適なタイミングで届けられるよう取り組んでいきます。

次に、102ページをお開きください。地域の元気の創造ですが、主な取組の②を御覧ください。

昨年の国民文化祭等の開催を契機として、芸術文化にも、地域のシビックプライドの醸成や鑑賞する人を呼び込むという、地域に活力をもたらす力が再認識されたことから、これまでの取組に加え、芸術文化をいかした特徴ある地域づくりを積極的に進めていきます。

また、③の三つ目になりますが、地域づくりの担い手・後継者不足が顕在化していることから、移住者や地域おこし協力隊員、外国人など、多様な人材の新たな視点を活用した地域活性化に取り組んでいきます。

次に、125ページをお開きください。「知の拠点」としての大学等との連携です。

地方における人手不足が課題となる中、例えば大分大学では約6割が県外に就職しており、優秀な人材を確保するためにも、次のページの①の三つ目のとおり、学生や保護者の方々に県内の企業を知ってもらうセミナーの開催など、産業界とも連携して県内就職の促進に取り組めます。また、①の最後に記載していますが、リカレント教育や生涯教育への期待も高まっており、産業界等とも連携し、取組を進めていきます。

こうした県と県内大学等との連携をさらに進めるため、目標指標を上方修正しています。

次に、131ページをお開きください。芸術文化の創造です。

潤いある豊かな生活、創造的で活力あふれる地域社会を実現するためには、芸術文化が不可欠です。このため、次のページの①のとおり、引き続き、別府アルゲリッチ音楽祭など、質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実を図ります。

また、昨年の国民文化祭では、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、海洋研究開発機構（JAMSTEC）の協力を得て開催した「海と宙（そら）の未来展」が好評を博しました。このため、その下の②のように、大分ゆかりの芸術家や世界的な作品の展示に加え、科学分野の展示や芸術文化と先端技術がコラボレーションした展示などにも取り組んでいきます。

次に、133ページをお開きください。芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりです。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のレガシーとして、芸術文化の新たな展開や次代を担う人材の育成、さらには、アートを通じた障がい者への理解と社会参加の促進など、多様な芸術文化の振興に取り組んでいきます。

中でも、別府の現代アート、国東・竹田の創作工芸など、特色あるプロジェクトが広がっていることから、こうした動きを加速させるため、次のページの③の四つ目にあるように、大分に来たくなるような、特徴ある芸術文化の新たな展開やカルチャーツーリズムの実施など、芸術文化と観光・地域振興の一体的な推進に取り組みます。

次に、141ページをお開きください。スポーツによる地域の元気づくりです。

ラグビーワールドカップでは日本中が沸き上がり、また、来年の東京オリンピック・パラリンピックなど、国民のスポーツに対する関心も高まっています。

このため、次のページの②の四つ目ですが、この機を逃さず、スポーツ合宿の受入れを推進するため、スポーツコミッションを立ち上げ、市町村や競技団体、企業などと一体となり合宿誘致に取り組めます。目標指標も、受入人数を令和6年度には9万人まで伸ばすこととしてい

ます。

また先日、来年7月4日のラグビー日本代表戦が発表されましたが、③にもあるとおり、ラグビーワールドカップのレガシー継承もしっかり取り組んでいきます。

次に、143ページをお開きください。九州の東の玄関口としての拠点化です。

九州の東の玄関口として、人・物の流れの拠点化を進めていますが、東京オリンピックなど、今後、インバウンドをはじめとした人の流れの活性化が見込まれることから、交通拠点施設やネットワークの充実が必要となります。

そこで、次のページの②のように、別府港の船の大型化への対応やフェリー上屋の集約配置などの機能強化に取り組めます。また、③にあるように、大分空港への海上アクセスの実現に向けた取組を進めます。

目標指標の上段ですが、これまで広域公共交通輸送人員としていましたが、取組の成果をより適切に把握できるフェリー・航空輸送人員に変更しています。

以上で企画振興部所管部分の説明を終わります。

木村委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

麻生委員 この長計と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、骨格になる重要な部分ですので、これはしっかりやってほしいなと思います。そういう意味で、これをやることによって予算も集中投下をすとか、具体的な施策に反映をしていくことになろうかと思うんです。そのときに、最終的に人口減の深刻な状況にどこまで歯止めをかけるかとか、あるいは地方経済の目標をどのように設定するかが非常に重要で、先日も委員会として内閣府地方創生推進事務局、前の県総務部長である島田参事官のところにも行って、地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）もいただいたんです。これに基づいて多分やっているんだろうと思うんですが、KPIの目標設定も一応盛り込まれているようですが、ここで言う政策の5原則、自立性とか将来性、地域性、直接性、結

果重視という政策5原則が具体的にどう反映されているのか、まだよく見えないという気もしています。これは指摘しておきます。

また、問題はどういうデータに基づく前提条件で、目標数値がこうなっているのか。その前提条件を間違っていたら元も子もないわけですから、そういった部分がなかなか分かりづらいので、地域経済分析システムの活用ということも言っていますし、我々議会としてはどうチェックしていくか。

この手引きの最後の8項目に、地方議会との関係というのが明記されています。この地方議会との関係について、総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要で、さきほどのスケジュール管理で言ったときに、パブコメをこれから行いますと。パブコメが終わった時点で、それぞれの分野、それぞれの常任委員会ごとに集中審議の時間をどう取るのか。あるいは今後第三者機関で見直しが行われるとさきほど説明がありましたが、そこで各常任委員会にどのような説明があって、この8項目の地方議会による議論、政策策定段階や効果検証の段階において我々が議会として関与できる機会をちゃんと担保できるのかどうか、そこについて部長、その点だけお答えいただければ幸いです。

中島企画振興部長 さきほど審議監から御説明しましたけれども、前議会で大筋をお示しし、そして今議会でもこういったたたき台を説明し、それからパブリックコメントをして県民の皆さんから意見をいただいて、それからまた見直しの委員会でも議論していただくところ、一連の流れの中で十分御意見をいただけるのではないかなと思っています。最終的には、次回の第1回定例会において議案として上げ、またそれを議論していただくので、その中で本日もこれから皆さまと御議論し意見をいただき、そういった場を通じてしっかりと意見を取り入れていきたいと思っています。

麻生委員 例えば今日、資料を配付していただいたんですけど、今日議論するというのであれば事前配付が当然です。そこは指摘しておき

ます。いずれにしてもパブコメはこれから作業に入ると。そして同時に第三者委員会での見直しと、いくつか過程があるわけですから、次の第1回定例会でこれをそのときだけで審議するということでは、ちょっとどうかと思っていますので、委員長ともよく御相談いただいで、それぞれの節目の段階で丁寧な形で議会へも説明していただければと思います。それは要望しておきます。

尾島委員 今、麻生委員からもお話がありました。人口ビジョンは大きな前提要件だと思うんですね。総合計画とか、このまち・ひと・しごと創生総合戦略にも書かれています。世紀末には90万人から100万人ぐらいの人口を維持しようということなんですけど、バックデータ等は何かケーススタディーをやったんですかね。

それと資料を見ると、2040年には約94万人ということで、年に5千人以上減ったような計算になっているんですけど、そういった現状がどの段階から反転攻勢していくのか。これは議案質疑の際にも聞いたんですけど、ある段階から人口が増加に転じるというお話だったんですね。その前提条件となったデータをお願いします。

中山おおいた創生推進課長 1点目ですけれども、総務企画委員会資料2ページの大分県人口ビジョン上段にある目指すべき将来の方向の自然増、社会増に関して、方向性として仮定値と書いていますが、こういったものを掲げ実現していくことによって、基本的には90万人から100万人ということで若干の幅を持って示していますけれども、計画どおり達成できれば、そのモデルケースとしてそういう形が描けるということです。

それと2点目ですけれども、委員がおっしゃった反転の時期ですが、今の描きで申し上げますと、2075年から80年頃にさきほど示した資料に書いている増加に転じという時期を予測しています。

尾島委員 ちなみに、2080年頃から世紀末までおおむね20年あるわけなんですけど、どこま

で下がってどこまで上がるという計算ですか。大体でいいですよ。

中山おおいた創生推進課長 80年辺りで、大分県の人口が約88万人です。

中島企画振興部長 今、今世紀末に90万人から100万人というお話を申し上げましたが、そういうところを念頭にやっていくんだと思っていますけれども、やっぱり一番大事なのはこれからの5年間。プランはこれからの5年間で、総合戦略もこれからの5年間。この足元を、この5年間でどう取り組んでいくかというのが一番大事かなと思っています。

それが、冒頭に申し上げた2030年に合計特殊出生率2.0と。直線的に考えると2025年に1.83ぐらいと。それから2025年に社会増減均衡となることを目指して、この5年間やっていきたいと思っています。

大体、国も同じような考え方ですので、国とも歩調を合わせながら、高い目標だと思いますけれども、やっぱりその高い目標に向かって、高い目標であるからこそ工夫もしていかなければなりませんので、そういったこともやりながら、5年後に向かってまずは取り組んでいきたいと考えています。

衛藤副委員長 第2期総合戦略の策定ということなんですけど、ちょっと自分が見落とししたかもしれないんですが、1期の検証とかレポートとか、そういうのってどうなっているんでしょうか。

中山おおいた創生推進課長 次期総合戦略を策定中ですけれども、前期に関する個別のレポートは策定する予定はありません。

衛藤副委員長 やっぱり2期を考える上で、1期がどうだったか、その検証結果がないと、我々もそれを下敷きにしないとなかなか判断、議論がしづらいというのが正直なところ。ポリシーとか形とかはいろいろあるかもしれないんですけど、そこはやっぱり議論のベースとして、ぜひお示しいただければと要望するところです。よろしくをお願いします。

今吉委員 国の方針に多分沿ってはいくでしょうけど、やっぱり大分県としては、ここに書いている地方創生は大分県からという気概のもと

あるように、この総合戦略の中で大分県としての特色をどの程度出せるかにあると思うんですよ。だから、これを見ると大体どこでも同じような政策があるんですが、多分ほかの県もあるんでしょうけど、大分県としてこれだけは絶対すごいというようなことはありますか。

中山おおいた創生推進課長 プランを土台にして総合戦略の策定をしていますけれども、基本的には多様な分野にチャレンジすることによって、ビジョンで想定する人口減少の歯止め、増加に向かって取り組んでいくことかと思えます。その中でも例えば先端産業へのチャレンジとか、そういったところはまだ全国的にもチャレンジしかけているところで、大分県はその辺りのポテンシャル、プレゼンスを上げながら力を発揮して、地域の存在感を発揮していく取組などは一つかと思っています。

今吉委員 多分、地方創生って、視察に行っても大体似たようなパターンが多いんですよ。しかし、大分県のこの文面を見ると、大分から発信したいという気概があり、やっぱりよそから視察に来てもらえるくらいの事例を作り、それを県民にもっと知らせなきゃいけないと思いますね。ハードルは高いと思いますが。

麻生委員 今回、目標指標をかなり表記していただいているんですけど、例えば人口減少に歯止めをかけると。それぞれの市町村ごとの人口推計で、どこの市はどのくらい減るとかいう具体的な数値が出ている中で、観光庁が、一人の定住人口が減ることを経済的に補うためには、例えばインバウンドを何人とか、宿泊観光客を何人とか、日帰りだったら何人という数値目標を明確に示しているんです。これを大分県に置き換えた場合に、今回のラグビーみたいな欧米・大洋州だった場合と、韓国とか近隣諸国によって数値が全然変わるわけですよ。移住にしても、例えば高齢の方にお越しいただくか、若い子育て世代をターゲットにするかによって全然違ってくるわけですよ。

この目標数値の背景にある前提条件とか、そういった部分は多分あるだろうと思うので、今後そういったものも可能な限り明確に分類する

とか、地域ごとに分けるとか、その上の積上げで結果がこうだよと示せるような形に積み上げていただければと思います。作業は大変だと思いますけど、頑張ってください。

平岩委員 私も勉強不足だと思いますが、「安心・活力・発展プラン2015」の見直しですって聞いてきた、学んできたことがここに本当にコンパクトに、丁寧に書かれているんですけど、さきほど麻生委員も言われたんですが、急に渡されて何ページを御覧くださいと言われても、正直ページを追うのが精一杯なんですよ。だから、できれば1日前でも2日前でも渡していただけたらと。じゃあ十分勉強してくるかって言われたらそうしなきゃいけないんですけど、これから資料を提出される時はお願いできたらと思います。

木付委員長 要望ですか。

平岩委員 はい。

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 次の②の説明をお願いします。

遠藤交通政策課長 総務企画委員会資料の3ページをお開きください。九州の東の玄関口としての拠点化戦略の中間見直しについて御説明します。

この拠点化戦略の期間については、県の長期総合計画と同じく令和6年度までとしています。が、本年度、長期総合計画の中間見直しが行われるのにあわせて、本戦略についても中間見直しを行うものです。

これまで、本年5月の初常任委員会において戦略の中間見直しの実施について御報告した後、県の関係部局で構成する拠点化推進会議で検討作業を進め、6月には民間有識者等からなる拠点化戦略フォローアップ会議を開催し、助言や提言をいただいたところです。さらに、先月8日まで実施したパブリックコメントでの意見も踏まえ、このたび戦略の中間見直しの素案を取りまとめましたので、その概要について説明します。

今回の中間見直しでは、人の流れの拠点化、物の流れの拠点化、交通インフラの整備、将来

の大分県を支える交通体系の構築という従来からの取組の柱は維持しつつ、戦略を取り巻く状況の変化や戦略策定後に具体化された取組を反映しています。

まず、人の流れの拠点化に向けた取組では、航空において、従来のソウル線に加えて、台湾、中国その他アジア地域からの定期国際線の誘致を進めることを盛り込みました。大分空港への新たな海上アクセス手段についても検討することとしています。

また、別府港の基幹拠点化では、平成31年3月に新たに策定した別府港再編計画を推進するため、大阪港航路のフェリー船舶の大型化に伴い必要となる港湾施設の整備、PFIを活用した公共交通ターミナル施設の整備や観光・商業等の複合施設の整備によるにぎわいの創出などについて、新たに盛り込んでいます。

4ページを御覧ください。

次に、物の流れの拠点化に向けた取組では、大分港大在地区において急増するRORO船の寄港に対応するため、2隻同時利用が可能な岸壁を6号C-2地区に整備することや、IoT等を活用してターミナルの高度化を図ることを新たに盛り込みました。

また、交通インフラの整備と将来の大分県を支える交通体系の構築では、高規格幹線道路等の充実・強化と港の機能強化、東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組等を、引き続き推進していくこととしています。

今後のスケジュールですが、本戦略の上位計画である県の長期総合計画に対するパブリックコメントでの意見も踏まえた上で、成案に仕上げたいと思っています。

また、総務企画委員をはじめ、議員の皆さまからも御意見、御指導を賜りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

平岩委員 さきほどパブリックコメントを考慮してと言われました。パブリックコメントでどういう傾向のものがあつたのか、少し分かれば教えてください。

遠藤交通政策課長 主なものを少し読み上げますと、まず別府港のフェリーターミナル等を今後整備することとしていますけれども、このフェリーターミナルについては、観光客などの利用者だけではなく、市民や県民がちゃんと憩えるような場所としてほしいという声がありました。また、今、自転車熱が高まっているので、別府港再編後、遊歩道に自転車でも通行や散策できる機能を盛り込んでほしいと。また物については、現状では航路数の多い北九州港のフェリーを利用しているという状況ですけれども、県内の港の航路や便数が充実すれば輸送費が縮減され、価格競争で有利になるのではないかとという意見がありました。

平岩委員 それでは、大分空港への海上アクセスについての御意見はなかったですか。

遠藤交通政策課長 大分空港への海上アクセスについては、非常に期待しているという御意見はいただいています。

衛藤副委員長 大分港の関係で先日も申し上げたんですけど、RORO船にかなり光が当たっているんですが、コンテナも今非常に頑張っています。リーマン・ショックで一度結構なダメージは受けたんですけども、きちんと回復基調にも入っていますし、長い目で見れば伸びてきている分野ですので、コンテナの方にもぜひもっと光を当てていただければと。ちょっと大ざっぱな表現になってしまったんですけど、その辺りも長期的には非常に伸びているので、そういった部分も織り込んでいただければと。要望です。よろしくお願いいたします。

麻生委員 大分空港の国際線ターミナルビルが良くなり、営業を一生懸命頑張っているというのは聞いていますが、日本全国、地方空港は大変苦戦している。受入体制とかいろいろ問題があるということも伺いました。大分空港については大分県独自でできない、課題解決できない状況にあるんじゃないかなと認識しているんですが、現実問題として、どこがポイントで、どこにどういう話をしていけばいいとお考えなんですかね。

遠藤交通政策課長 これまで国際線の誘致につ

いては、最終段階までいってなかなかうまくいかないことも結構ありました。外部的な要因としては、ハンドリング業務を受託する事業者がやはり人手不足ということで、向こうの飛行機が飛んでくる時間とこちらの受け入れる時間で、そのハンドリングの業務がなかなか合わない、そういった問題があります。これは今全国的に問題になっていて、国土交通省も非常に問題だという認識を持っています。なので、国に対しても、そのハンドリングについての体制の強化、又は国の補助等も含めて、私どもは機会あるごとに要望しています。引き続きそこは強く言っていきたいと思っています。

麻生委員 ハンドリング業務というのは、現実的にはANAかJAL、その系列関係の関連会社という認識でよろしいですか。

遠藤交通政策課長 大分空港においてはそのとおりです。

木付委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、次の③の説明をお願いします。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

それでは、先般行われたラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催の総括ということで御説明します。

9月20日に東京スタジアムで開催した今回の大会ですが、南アフリカ代表が3大会ぶりに3回目の優勝を果たしました。大分での5試合も非常に盛況のうちに終えることができたと思います。大分開催にあたり、これまでの議員の皆さま方からの御支援に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、大会の総括について、資料に沿って御説明します。5ページをお開きください。

まず1のスタジアム、ファンゾーン来場者数です。

スタジアムでの観戦者は5試合で約17万3千人、ファンゾーンは14日間の合計で約11万5千人が来場しました。このうち、海外から

の来場者の推計は、スタジアムで約6万人、ファンゾーンで約5万2千人ということで、海外の方が非常に多く見えたということです。

また、2のボランティア従事者数ですが、延べ約4,500人のボランティアの皆さんがスタジアムやファンゾーンあるいは案内所で大活躍してくれました。この稼働人数ですけれども、東京に次いで2番目か3番目ぐらいのボランティアの方が、数で言うと活躍していただいたということです。

6ページを御覧ください。交通輸送についてです。

3のバス・タクシー運行状況ということで表に整理しています。5試合ありましたが、試合ごとに整理しています。

まず、初戦の10月2日の大分駅シャトルバスですが、復路の平均時間が約40分かかりました。これはマスコミでも言われましたけれども、大分駅周辺に来たときになかなかお客さんが降りなくて混雑したという状況がありました。これはやってみなきゃ分からなかったという問題でしたけれども、原因はスタジアムから出た瞬間にどっと皆さんがお帰りになる、受け側の方ではそれを同時に処理することができなかつたと。例えば車椅子を使っている方がバスに乗られると、降りるのに少し時間がかかるということもやってみないと分からなかったのも、その辺りは車椅子の方が乗られたという情報を受け側でちゃんとキャッチして、別のところにバスを着けて、そこで降りてもらおうという細かいコントロールをしたということもありました。これは結果に表れていますけれども、シャトルバスのその後の運行は、一番最後の試合は復路が約21分ということで、改善の結果が出たかなと思います。

また、タクシーについては、初戦の往路の利用者数が3,381人でした。我々は1千人ぐらいかなと思っていたんですけれども、これが非常に多くて、多分タクシーに乗ると直接ホテルまで行けるということがあったりとか、あるいはお金を持っている方が多かったです。と思うんですが、予想を大きく超えてタク

シーが使われたと。初め、その辺は我々もちょっと戸惑ったんですが、これも降り場の数を増やしたりとかちょっと工夫をすることで、あるいはバスの方に誘導するといった工夫をして、ある程度クリアになったかなと考えています。

7ページを御覧ください。4のファンゾーンの結果です。

まず(1)の入場者数ですが、14日間で11万4,901人です。こんなにも多くの方が見えたということで、それに伴って(2)ですが、公式ファンゾーンの部分だけで約7千万円の売上げがありました。特に、大分県版フィッシュアンドチップスが実に5,300食も売れた、あるいは「おおいた和牛」が1日で120万円売れたということで、これはすごかったかなと考えています。それからビールについては、公式スポンサーのハイネケンだけでしたけれども、実に約2万リットルが飲まれたと。予想どおり、かなりの量が消費されました。

その次の(3)の体験ブースですが、写真をいくつか掲載しています。男の子が習字を書いています。これはイギリスの男の子。その隣はお茶の体験、その右はラグビーの遊びをしてもらいました。特に、書道、茶道、お花や折り紙などの日本文化の体験が非常に好評でした。

8ページを御覧ください。5の海外への情報発信です。

多くの海外メディアの方に来ていただきました。試合の放送以外に、例えばワールドラグビーとかイギリスのITV、ウェールズ国営放送、あるいはBBC辺りも事前に来て、取材をしていただき、海外への発信もかなりできたのではないかと考えています。写真をいくつか掲載していますけれども、駅の北側の和風のモニュメントが良かったといったお話もありました。また、豊後大野市から持ってきた招き猫、まだありますけれども、これも非常に受けてPRをしていただきました。

それから(2)の来県チームですが、それぞれ独自にPRをしていただきました。一番上の写真、オールブラックスの選手が別府市の砂湯に行っています。多分強いチームは余裕がある

んだと思うんですが、そういった遊びの部分もそれぞれのSNSでPRをしていただいています。その右はエディー・ジョーンズです。何かしてくれないかなと思っていたんですが、我々が言わなくても、試合の前々日の忙しい中、別府鶴見丘高校でラグビークリニックをしていただきました。しかもそれをこうやってPRしてくれました。その下はフランスのラグビー協会ですが、台風第19号が日本を襲ったときに、駄原球技場から選手がユーチューブで応援メッセージを送ってくれました。我々がお願いしなくても、そういった形で自然なパブリシティーができたのではないかと考えています。

9ページを御覧ください。6の海外観戦客の主な声です。

まず(1)の交通輸送ですが、前回2015年のロンドンのトゥイッケナムに比べても、交通が非常にスムーズだったと。一番初めは良くなかったんですが、その後は非常にスムーズにいったという評価をいただいています。

それから(2)のファンゾーンについては、これまでのファンゾーンでは一番良かったと。これはかなりいただいた声です。いろんな経験をしている海外のお客さんからも、大分のファンゾーンは非常に良かったという声をいただいています。ただ、我々の予想外にお客さんが来たもんですから、ちょっとテント内が超過状態になってしまいました。安全のために入場制限をせざるを得なかったんですが、逆にそれがあつたために外でしっかり楽しんでもらえたという状況がありました。我々もそれに対応して、モニターを増設したりという工夫もしました。

(3)のボランティアについては、前回の大会に比べて、特に大分のボランティアは非常にフレンドリーで良かったという声をいただいています。

(4)の食については、「おおいた和牛」や豊後牛が非常においしかったと。しかも大変売れました。これを機会に、しっかりPRができたのかなと考えています。

データのなところをお示ししましたけれども、今回のラグビーワールドカップについて議会で

の御質問もありましたが、いろんな成果があったと考えています。そういった成果を一過性のものにしないで、これからしっかりつないでいく必要があるという御指摘をいただいたと思っています。20年後のラグビーワールドカップが来るかどうか分かりませんが、来年7月にはイングランド戦が大分で行われますので、それに向けても、まずラグビーの魅力を若い世代にしっかり感じてもらい、この経験をいかしていけるよう、準備を含めて今後もやっていきたいと考えています。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 質疑もないようですので、次の④と⑤の説明をあわせてお願いします。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 総務企画委員会資料の10ページを御覧ください。

県議会の皆さまには、平素から大分トリニータに御支援いただき、ありがとうございます。残すところあと1試合となりましたので、今シーズンの結果について御報告します。

左側のJ1順位表にあるように、今シーズンの大分トリニータは、第33節終了時点で12勝11引き分け10敗の戦績で、勝点47、7位となっており、シーズン開幕当初の目標としていた勝点45、J1残留を果たしました。チームとフロントが一体となり、シーズン開幕前の予想を超えた見事な成績となったところです。

続いて、右側のJ1リーグ観客動員数を御覧ください。今シーズンのホームゲームの平均入場者数は、現時点で1万5,229人となっています。これは、J1全体では13位となりますが、昨シーズンの8,907人を大きく上回ることができました。

大分FCは、11月19日に来シーズンも片野坂監督が指揮を執ることを発表し、早速、J1定着に向けたチームづくりに着手していると聞いています。

11ページをお開きください。大分FCの令

和2年1月期決算について、10月末時点での見込みを御説明します。

左側の貸借対照表を見ますと、負債の部のうち、短期及び長期借入金は昨年と同様にゼロとなっています。

また、右側の損益計算書ですが、今期の営業利益は昨期を上回り、当期純利益はシーズン途中の選手の移籍に伴い、臨時的にその他収入が増加したことなどから、1億2,700万円となる見込みです。

なお、大分FCでは、J1定着を目指し、事業規模を拡大させるため、スポンサー収入やシーズンパス販売数を増加させるよう取り組んでいます。加えて、県民に愛されるトリニータになるため、ホームゲームでの障がい者スポーツの普及などの様々な取組を行うこととしています。皆さまには、引き続きの御協力をお願いします。

続いて、12ページを御覧ください。昨年度開催した国民文化祭のカルチャーツーリズムの検証について、御説明します。

まず最初に、1の国民文化祭における取組についてです。

文化祭イベントにあわせて地域の食や体験を組み込んだカルチャーツーリズムツアーを実施しました。ツアー造成にあたっては、各市町村や地域の観光協会等関係者が検討を重ね、地域の素材を掘り起して商品化を進めました。

ツアーの実績としては、24コースを催行し、県内外から646人が参加しました。参加者については、女性が76%と多く、県外客は約2割で、うち福岡県が最多の74人でした。

アンケートによると、参加者の満足度は90%と非常に高く、また、大分の魅力を感じたとの回答は96%に上りました。「アート作品と土地の文化のつながりの意味がよく分かり満足した」といった御意見や、「魅力発信する地域の人の力の大きさを感じた」といった地元ガイドを評価する御意見も多くいただきました。豊後大野市朝倉文夫記念館の巨大寝転び招き猫鑑賞と酒蔵巡りなど、地域の優れた芸術文化と食を組み合わせたツアーが人気でした。

今後、県内の芸術文化資源に磨きをかけ、国内外にアピールできる魅力的な芸術文化の取組を増やし、情報発信を強化することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加につなげていくことが重要と考えています。

続いて、2の今年度の取組についてです。

まずは、(1) 芸術文化を活用したツアーの実施については、県や市町村、地域の観光協会、ツーリズムおおいた等の関係団体が、文化祭の取組を継続・発展させた多彩なツアーの実施に取り組んでいます。

例えばツーリズムおおいたでは、これまで国宝白杵石仏と白杵城下町散策等のツアーや体験プラン等8コースの旅行商品を催行してきたほか、国民文化祭で掘り起した素材を活用し、インバウンド向けの新たなアートツアーの造成も計画しています。

次に、(2) 魅力あるコンテンツづくりについては、現在、国内外に強くアピールできる優れた芸術文化資源にさらに磨きをかける取組を行っています。国東半島で次年度以降に計画している世界的なアーティストと住民の協働による作品制作の事前調査や、久住高原における「DRUM TAO」を核とした天空の展望公園整備のための支援に取り組んでいます。

さらに、大分が誇る芸術文化の情報をSNSやツーリズムおおいたのホームページ等を通じて国内外の多くの方々に発信し、大分の魅力を知っていただく取組も進めています。

これらの芸術文化を活用したカルチャーツーリズムにより、多くの人を呼び込む活力ある地域づくりを促進していきます。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

衛藤副委員長 まずトリニータについてですが、今年動員数を増やすためのイベント、例えば女性向けとかいろいろやっていたんですけど、やってみて実際その辺りがどういう評価だったのか。実際に観客増につながっていったのか。うまくいかないことは当然あると思うんですが、次に向けての課題を、この終盤にきてどう感じているのか。きちんとチケットを買って来てく

れる入場者数というのは、トリニータの経営の安定上非常に大事になってくると思いますので、ここをどう増やしていくか、来年度に向けてしっかり取り組んでいただければと思います。1点目が今年の評価について、今のところで結構ですので、大体どうだったかという点。

2点目がカルチャーツーリズム。性別、来訪元、参加者の状況って、これはすごく大事だと思います。見ると、来訪元は県内が非常に多いですね。また、県外の138人、この参加者をどうやってリピーターにしていくか。これからまたツアーを組んでいくんだったら、こういった方へのアプローチ等も大事だと思いますし、その辺をしっかりしていただければという要望です。これを受けて、次にどうやっていかしていくか、引き続き検討していただければ。最後のは要望です。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 トリニータの試合の際に、今回イベントを開催しました。子ども向けであったり、女性向けのイベントを開催したところ、8月の暑い時期ではあったんですが、通常より非常に多くのお客さまにいただいていたことができました。例えば、女性向けにはインスタ映えするコーナーを作ったり、県内のアーティストを使って、特別なユニホーム、レプリカユニホームをお配りしたりということで、予想を超える大変多くの方々においでいただきました。

やっぱりトリニータの試合にお客さまがおいでになるということは、スポーツ公園の集客につながりますし、その集客した皆さんをどういうふうにスポーツの活性化につなげていくかということは、とても大事なことだと思っています。そういったところも、今後検討を進めていきたいと考えています。

中島企画振興部長 付け加えなんですけど、チケット収入を増やすというお話がありましたけれども、今回、平均入場者数が約8,900人から約1万5千人に増えています。この数の内訳も、チケット料金をしっかりいただいている数がぐんと増えています。そういうところもあって、さきほど申し上げたような経営の安定にも

なっているところです。

今回一番お客さんが入ったのが鹿島戦でして、2万8千人ぐらい入ったかと思うんですが。そのときに25周年の記念イベントをやり、昔からのお客さんも含めて来ていただきました。そういうところも含めて、しっかりとやっていたらと思います。

平岩委員 戻って悪いんですけど、ラグビーのことについて、一生に一度が終わったからいいかと思ったんですけど、実はラグビーワールドカップとJRとの連携なんです。

10月20日にフランスとウェールズの試合が終わって、次の日、私は熊本出張だったんですよね。もちろんチケットは全然取れないし、大分始発だから早くに行って並ぶしかないなと思って、それはいいんですけど、でも外国の方が大きな荷物を持ってみんなどんどんやってきて、もう全部列車が行くところ行くところで時間が延びてしまって、結局連結が何にもうまくいかずに遅刻しちゃったんです。でも、みんなラグビーだったから仕方ないねという気持ちで納得しているんですけど、大分駅の車掌は一生懸命英語でこっちに並んでくださいって言っているんですけど、列車の中のアナウンスは日本語で奥にお詰めくださいって言うもんだから全然分からなくて、みんな立ったままという状況だったんです。こういうときこそ、朝少しだけ増便できないのかなと思ったりしたもんですから、来年イングランドがまた来るんだったらと思ったりしながら、JRとの連携がどうだったかというのをちょっと教えてください。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

JRとの連携は、開催前にJR、大分市やお店の方も含めて何度も協議をしています。それでも、やはり海外の方がたくさん来るということで、やっぱりやってみてこういうことだったんだなと思っています。そこは反省点として一層注意をしていきますが、今度のイングランド戦は恐らく海外の方というよりも国内の方が多いだろうと思うので、その辺の予測も含めて、もちろん海外の方にも対応できるよう話をしていきますが、しっかり検討していきたいと思

ます。

平岩委員 ありがとうございます。一生に一度の経験をしたなと思っていますので、結構です。（「20年後にあるかもしれません」と言う者あり）

麻生委員 トリニータの話で昭和電工ドーム、ラグビーのときがそうでしたが、交通アクセスが一番問題だったんです。今回、昭和電工ドームじゃなくてパークプレイスの駐車場について、初戦のときに全く入らなくなったので、どうぞお使いくださいとパークプレイスが寛容に対応して、お客さんが結構使っていたという事実があるそうです。ぜひそこら辺を今後にかかしていくよう、間に入って対応いただければと思います。情報提供です。

木付委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されている陳情6と7について、あわせて審査を行います。陳情6については県議会への陳情となっていますので、議会事務局の岡崎議事課長にも御出席いただいています。

それでは、執行部の説明を求めます。

岡崎議事課長 陳情文書表の1ページを御覧ください。陳情6について御説明します。

本陳情は、県が地方創生先行型交付金を財源とし、平成27年度に実施した新規就農創出基盤整備事業について、平成30年2月の会計検査院実地検査において指摘を受けた件などについて、県執行部及び県議会は説明責任を果たしていないとした上で、議会のチェック機能・監視機能として厳しく総括するよう求めているものです。

県議会においては、御案内のとおり、常任委員会等での審議や所管事務調査などを通じて県行政をチェック・監視しています。また、当該会計検査院実地検査の結果についても、平成30年第4回定例会の農林水産委員会において執

行部から報告を受け、質疑を行ったところです。
中山おおいた創生推進課長 陳情文書表の2ページをお開きください。陳情7について御説明します。

本陳情は、さきほど報第47号で御審議いただいた第2期大分県総合戦略を策定・推進する体制として、幅広い層の住民をはじめ、産業界・行政・教育・金融機関等からなる推進組織の設立を求めるものです。

報告の中で説明したとおり、総合戦略の取組は、長期総合計画の取組を別軸の基本目標で整理し直したものであり、総合戦略の策定に係る議論は、長期総合計画の中間見直し委員会において行われています。

この中間見直し委員会には、安心、活力、発展の分野別の3部会及び全体の調整を行う総合部会を置き、県内各界から59名の方に委員に就任していただき、今年の5月から議論を重ねています。

本陳情の提出者が設立を求めている推進組織については、この中間見直し委員会がその任にあっています。県民の意見を聴くという重要なことに加え、本県の特徴的な取組でもある大分県まち・ひと・しごと創生本部会議を毎年開催し、知事が直接、市町村長の意見をしっかりと聞きながら、連携強化を図っています。

第2期総合戦略の策定後は、市町村との連携はもとより、プラン推進委員会を立ち上げ、中間見直し委員会と同様に各界から委員に就任していただき、総合戦略と長期総合計画の推進を図っていきます。

木付委員長 この陳情について、御意見等はありませんか。

麻生委員 さきほども申し上げたんで、それ以上は申しませんが、我々は重く受け止めながら、しっかり対処していこうと思いますので、執行部も御協力をお願いします。

1点、海外IT事業者との契約問題について分かりますか。後ほどでも構いませんが。

木付委員長 後ほどお願いします。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

堤委員外議員 2億2,700万円の使用が不当で返還、いまだに総括がされておらずと書いているよね。ここら辺は具体的に何かしたの。

木付委員長 前々回の委員会です。

堤委員外議員 この委員会の中で総括したのね。委員会の文書を見れば、どういう総括がされたかというのは分かるということなの。

岡崎議事課長 第2回定例会の常任委員会で審議しています。その結果については、委員会の記録ということでホームページで公開していますので、御確認いただければと思います。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないようですので、以上で陳情について終わります。

この際、ほかに何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので、これをもちまして企画振興部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

午後3時19分休憩

午後3時25分再開

木付委員長 これより、総務部関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として堤議員に出席いただいています。

それでは、まず第108号議案令和元年度大分県一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

和田総務部長 初めに私から、本日審査をお願いしている案件等について概括的に説明申し上げます。

委員の皆さまには常日頃から県政全般にわたって御指導、御助言をいただいておりますので、改めて感謝を申し上げます。

本日の委員会では、付託案件8件について説明します。このうち、第108号議案大分県一般会計補正予算(第3号)については、県立病院の新生児集中治療室の病床増床に要する経費

を計上するものです。

また、第110号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正については、農地法に基づく事務について、臼杵市へ権限移譲するための所要の改正等を行うものです。

第112号議案職員の給与に関する条例等の一部改正については、令和元年大分県人事委員会勧告に基づき、職員の月例給、期末・勤勉手当等の引上げのほか、知事及び県議会議員等の特別職の報酬等を引き上げるものです。

その後、諸般の報告として、現在策定・検討中の次期行財政改革プランの策定について、御説明します。

各事項の詳細については、それぞれ担当の所属長等から説明しますので、どうぞよろしくお願ひします。

佐藤財政課長 それでは、第108号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第3号）の歳入について御説明します。

議案書は1ページですが、総務企画委員会説明資料で説明します。資料の1ページを御覧ください。

今回の補正予算案の主な内容は、冒頭にあるとおり、県内の周産期医療体制の緊急的な確保に向け、県立病院の新生児集中治療室の病床を増床するために要する経費を計上するものです。

補正額は、1補正概要にあるとおり3,622万9千円であり、累計の予算額は6,500億389万9千円となります。

歳入については、その下の歳入の内訳にあるとおり、県立医療施設整備基金からの繰入金です。

なお、今回の補正予算案には総務部関係の歳出はありません。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第110号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会及び農林水産委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

中村行政企画課長 第110号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について御説明します。

議案書は19ページですが、総務企画委員会説明資料の2ページで説明します。

事務処理の特例に関する条例は、地方自治法の規定に基づき、知事の権限に属する事務のうち、市町村に権限移譲する事務の範囲を定める条例です。

今回の改正の1点目は、農地法に基づく農地又は採草放牧地の転用許可に関する事務などを臼杵市に移譲するため、所要の改正をお願いするものです。

2点目は、関係法令の改正に伴う規定整備です。（1）の毒劇物法に関しては、事業者の登録等に係る事務が、国から都道府県に移譲されることに伴い、国への進達事務などが不要となることから、規定の整備が必要とされたところ です。

施行期日については、一部を除き、令和2年4月1日からとしています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会及び農林水産委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第111号議案大分県職員定数条例の一部を改正する条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第111号議案大分県職員定数条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明します。

議案書は20ページですが、総務企画委員会説明資料の3ページで御説明します。

大分県職員定数条例は、地方自治法の規定に基づき、一般職に属する常勤の職員の定数について、上限などの必要な事項を定めているものです。

まず、1の改正理由ですが、このたび、大分市医師会立アルメイダ病院が地域周産期母子医療センターを令和2年3月末で閉鎖することを発表しました。これに伴い、県全体の周産期医療体制の確保を図るため、大分県立病院総合周産期母子医療センターにおいて、新生児集中治療室の病床を3床増床し、それに伴い患者受入体制の維持に必要となる病院局職員の定数を増員したいというものです。

次の2の改正内容ですが、病院局の職員定数については、令和元年第2回定例会において、新生児回復病床の体制強化のため、708人から718人へ増員する改正条例の議決をいただいたところですが、今回、さらに12人増員し、病院局の職員定数を令和2年4月1日時点で730人とするよう前回の改正条例に上乘せして改正するものです。

今回の増員の内容については、職種別の必要人員の表にあるとおり、看護師10人、臨床心理士1人、薬剤師1人の計12人となります。

3の施行期日は、公布の日としています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第112号議案職員の給与に関する条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第112号議案職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明します。

議案書は21ページからですが、総務企画委員会説明資料で説明します。資料の4ページをお開き願います。

項目1の職員の給与に関する条例の一部改正です。

給与改定については、人事委員会が毎年、地方公務員法の趣旨を踏まえ、民間の給与と県職員の給与の較差を比較し、その上で国や他県の動向等も考慮しながら勧告を行っています。今年度は、給料月額、期末・勤勉手当ともに県職員が民間を下回っている状況があったということで、人事委員会から引上げの勧告を受けましたので、その勧告を尊重し、給与改定を行うものです。

まず、(1)の給料表については、平成31年4月1日から、平均0.12%、月額420円の改定を行うものです。

次に、(2)の期末手当及び勤勉手当については、年間の支給割合を0.05月分引き上げ、勤勉手当に配分するものです。

なお、令和元年6月期については既に支給されていますので、令和元年12月期の支給割合を0.05月分引き上げ、一般職員については現行0.925月から0.975月とし、部次長級に相当する特定管理職員については現行1.125月から1.175月とするものです。

また、令和2年度以降については、支給月数を6月期、12月期ともに勤勉手当の支給率が均等になるよう、一般職員は0.95月、特定管理職員は1.15月に改正するものです。

項目2の任期付職員、項目3の任期付研究員の給与改定です。

項目2、3とも(1)の給料表を平成31年4月1日から一部の号給で引き上げ、(2)の期末手当を令和元年12月1日から年間の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

また、令和元年12月期の支給割合を、現行1.675月から1.725月とし、令和2年度以降の支給割合を、6月期、12月期ともに1.7月とするものです。

次に、資料の5ページをお開きください。

項目4の特別職の常勤職員の給与、項目5の県議会議員の議員報酬等の改定についてです。

特別職の常勤職員の給与及び県議会議員の議員報酬等については、国の特別職及び指定職並びに県の一般職の改定状況を考慮して、令和元年12月1日から、期末手当の年間の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

令和元年12月期の支給割合を、現行1.675月から1.725月とし、令和2年度以降の支給割合を、6月期、12月期ともに1.7月とするものです。

次に、資料の6ページをお開きください。

項目6の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正についてです。

人事委員会の勧告を踏まえ、平成29年4月1日から実施されている扶養手当の経過措置について、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の子に係る扶養手当額を300円引き上げるものです。

以上のほか、施行期日や適用日に係る附則を記載しています。

施行期日については、元号改正に係るものを除いて、令和2年3月31日までの間において規則で定める日から施行するというものですが、現在開会中の第200回国会において、去る11月15日に国の改正給与法案が成立しましたので、議決をいただければ、速やかに施行日を定める規則を制定し、施行したいと考えています。

適用日については、給料表等の改定は平成31年4月1日から適用することとし、令和元年12月に支給される勤勉手当の支給率等の改定は令和元年12月1日から適用したいというものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

堤委員外議員 先日の一般質問の中で、会計年度任用職員について聞いたよね。その中で、類似する職務に従事する常勤職員との均衡を踏まえて定めることにしている、結果として月収が減少してもと、こうなっているわけやな。つまり、この説明の意味は、同じ業態・業種の常勤と非常勤の場合、今、給料が基本的に非常勤が高いということなのか。それと、今の答弁のどういう業種が該当するのか、教えてください。

和田総務部長 一般質問でもお答えしましたが、今は非常勤の方にはいわゆるボーナス、期末手当が支払われていないという状況に……

堤委員外議員 いやいや、それを聞いてんじゃない。月収が減少してもとなっているからね。その月収が減少するのはどういう業種ですかと聞きよるわけ。答弁書をもらったんやけど、会計年度任用職員の給与水準については、類似する職務に従事する常勤職員との均衡を踏まえて定めることにしている。結果としては、月収が減少しても、新たに支給される期末手当も含めれば、年収ベースでは増額になるものと考えているという回答。だから、月収が減少するのはどういう業種で、どれぐらい下がるのかという、それを聞きたいわけ。

和田総務部長 一般的には、現行のいわゆる非正規職員、来年度会計年度任用職員に変わる職員の大半については、月収は下がるだろうと思っています。ただ、それは月収としては下がりますけれども、新たに期末手当が支給されますので、それも加えれば相当程度増えることにはなると考えています。

堤委員外議員 ということは、今、実際には非常勤の方々の月収が常勤の方よりは高く、算定する根拠が下がるということなの。どういうことなの。

後藤人事課長 今の非常勤職員の報酬の日額を決める考え方として、例えば事務的な業務をしている方については、行政職の1級の何号給をベースに、その非常勤の報酬額を計算するという形で定めているので、月収ベースで見ると当然、正規職員の方が給与が高いという状況になっています。

堤委員外議員 ちょっと意味が分からんのやけどな。月収が減少してもと言っているわけね。今は非常勤の方が、いや、常勤の方が高いんでしょう。（「はい」と言う者あり）じゃあ非常勤は低いわな。（「はい」と言う者あり）それが答弁として、結果として月収が減少してもってなっているわけ。つまり月収が減ると言っているわけ。ただ今回、この任期付職員の場合でも、基本的には常勤の方が高いのに減少していないわけでしょう。非常勤の場合には等級が下がるってことなの。

後藤人事課長 今年度の非常勤職員の報酬日額がありますが、来年度に会計年度任用職員になったときの報酬日額はちょっと下がることになります。（「日額は下がるのね」と言う者あり）はい、下がります。ただ、さきほど部長が申し上げたとおり、期末手当を来年度から支給できるようになるので、それを加えると年収ベースでは増額するという見込みで、さらに申し上げますと、費用弁償として通勤手当に相当する分を来年度から支給しますので、それを加えると年収ベースではさらに上がると思っています。

堤委員外議員 別に年収がどうのこうのという

話をしているわけじゃないのよ。年収が上がるというのはもう分かる。ただ、月収が下がるってところに引っかかっているだけの話で、その月収が何で下がるかという説明があればいいだけの話。つまり、会計年度という呼び方のときの日額と、今の非常勤の日額とは違うというわけやろう。（「そういうことです」と言う者あり）それで、月収は下がるということやろう。

（「はい」と言う者あり）その説明をしてもらえばよかったんだけど、それをせんもんだから。

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第113号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会及び土木建築委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 第113号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてです。

議案書は53ページですが、総務企画委員会説明資料で説明します。資料の7ページをお開きください。

今回の改正は、1の基本的な考え方とおおり、法令の改定等による手数料の改定を行うものが2件です。

2の改正内容を御覧ください。

一つ目は、(1)の毒物劇物関係事務です。

いわゆる第8次地方分権一括法により、毒物又は劇物の原体の製造及び輸入業者の登録等に係る事務・権限が、国から県へ移譲されるため改定するものです。

現在、原体についての製造業等の登録手数料は、①の内訳のとおり、国1万4,100円、県2万700円の合計3万4,800円となっています。改正後は、現行で県が登録を行っている製剤・小分けと手続が同じになることから、

金額も同額の2万7,200円とし、②登録更新手数料、③登録変更手数料についても、製剤・小分けの手数料と同じ金額を設定するものです。

また、④登録票の書換え、⑤再交付のそれぞれの手数料については、販売業に加え、製造業及び輸入業も全て県の事務となることから、区分の名称を変更するものです。

施行日は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第5号に規定する日としており、来年4月を予定しています。

次に、(2)建築士法関係事務です。

今回、建築士法の改定により、建築士人材の安定的な確保のため、大学等の取得単位数の基準を満たす者については、建築士試験の受験要件としていた実務経験を、試験合格後の免許登録要件とすることとし、あわせて実務経験の審査手続を厳格化することになりました。

これにより、実務経験の審査時期が試験時から免許登録時になること、審査手続の厳格化により人件費等が増加することから、県が行う2級建築士及び木造建築士の登録・受験に係る手数料の額について改定するものです。

金額は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に定められた標準金額に基づき、免許手数料を2万4,400円、試験手数料を1万8,500円としています。

施行日は、建築士法の一部を改正する法律の施行の日としており、来年3月を予定しています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会及び土木建築委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第114号議案当せん金付証券の発売について、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 第114号議案当せん金付証券の発売について、いわゆる宝くじの発売についてです。

議案書は55ページですが、総務企画委員会説明資料の8ページで説明します。

宝くじについては、当せん金付証券法により、都道府県及び指定都市が公共事業等の費用に充てるための財政資金を調達する場合に、その発売が認められています。地方公共団体ごとの売上額の約4割がその団体の収入となり、本県の宝くじ収入は平成30年度で約28億円となっています。

今回の議案は、令和2年度に本県が他の地方公共団体と共同して宝くじを発売するにあたって、当せん金付証券法に基づいて行う、総務大臣への発売許可申請の際に必要な宝くじの発売限度額について、議会の議決をお願いするものです。

令和2年度の発売限度額については、全国の発売計画額及び直近の売上実績等を勘案して見積もり、令和元年度より2億円多い104億円としたところです。

主な増減理由は、数字選択式くじ及び通常くじの全国発売計画増に伴う増額、インターネット専用くじの開始に伴う皆増、ラグビー協賛くじの終了に伴う皆減等です。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第115号議案大分県税条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

吉富税務課長 第115号議案大分県税条例の一部改正について御説明します。

議案書は56ページですが、お手元の総務企画委員会資料の9ページをお開き願います。

1の改正理由にあるとおり、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、その法律名等が改正されたため、大分県税条例の一部を改正するものです。

2の改正内容についてですが、県税条例では自動車税の電子申告などに係る規定において、この法律を引用していますので、下の新旧対照表に記載のとおり規定の整備を行うものです。

3の施行期日については、改正法の施行の日としています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第116号議案大分県産業廃棄物税条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

吉富税務課長 第116号議案大分県産業廃棄物税条例の一部改正について御説明します。

議案書は57ページですが、お手元の総務企画委員会説明資料の10ページをお開き願いま

す。

産業廃棄物税は、法定外目的税として、平成17年4月1日から九州一斉に導入していますが、5年を目途として再検証することとされており、税導入から15年目を迎える本年度、3度目の検証を行ったところです。

1の改正理由ですが、検証を行った結果として、引き続き現行制度のとおり継続するとともに、本改正条例の施行後5年を目途に再度検証を行うこととするとの結論を得たため、所要の改正を行うものです。

2の改正内容にあるとおり、今回の改正では、税制度自体の改正はないため、施行後5年を目途に再検証する規定を、下の新旧対照表に記載のとおり更新することとしています。

3の施行期日については、令和2年4月1日としています。

それでは、今回の検証結果について簡単に御説明します。

まず、産業廃棄物税は、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制、再生利用その他適正な処理の推進を図るための施策に要する費用に充てることを目的としており、産業廃棄物を排出する事業者を納税義務者として、最終処分場への搬入は1トン当たり1千円、焼却施設への搬入は、1トン当たり800円の税率で課税しています。

11ページをお開きください。こちらは今回の報告書の抜粋となっています。

2の産業廃棄物税の現状についてにあるとおり、税収はおおむね3億円前後で推移しており、前回検討から5年間、平成27年度から令和元年度の合計で約16億7千万円となっています。また、税活用事業への充当額は、同じく5年間で約18億4千万円となっています。

なお、活用事業の詳細については、13ページをお開きください。用途名ごとに四つに分類しています。例えば1の排出抑制・再生利用の推進の循環型環境産業創出事業では、産業廃棄物の再生利用等の事業化に要する機械設備等の経費の補助を行っています。2の適正処理の推進では、産廃の監視員による巡回監視や監視カ

メラの設置等を行う廃棄物不法投棄防止対策事業などに活用しています。

11ページにお戻りください。3の産業廃棄物税の導入効果についてですが、一つ目のグラフにあるとおり、産業廃棄物の排出量は景気や事業活動等により影響を受けますが、ほぼ横ばいで推移しており、そのうち再生利用を行った割合、再生利用率は税導入後に上昇しています。ただし、21年度頃から横ばいとなっています。

その下のグラフは、全国と推移を比較したものです。実線は大分県、点線は全国となっています。再生利用量は、全国を上回るペースで増加しており、逆に、最終処分量は大きく減少しているものの、全国の減少ペースよりは10ポイントほど低く、引き続き、削減に向けた取組が必要な状況です。

次の12ページをお開きください。

4の産業廃棄物税をめぐる新たな課題等についてですが、この5年間で新たに海洋プラスチックをはじめとする廃プラスチックの適正処理や、事業系の食品ロスの削減の問題などの課題ができています。

以上のことを踏まえ、5の今後の方向性についてですが、まず(1)の税制度の方向性としては、税の導入効果が確認できることなどから、税制度は現行制度のまま継続していくべきであるとしています。

さらに(2)において、今後5年間の税活用事業の方向性として、四つのポイントを示しています。

特に、さきほど申し上げた廃プラスチックの適正処理や事業系食品ロスの削減等の課題に対応するため、税活用事業の拡充が必要であることなどとしています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

平岩委員 議案説明を受けているのに、今気付いたんですけど、10ページに産業廃棄物に関する税制度を導入している都道府県は27道府県とあるんですが、導入していない県もあるということですか。

吉富税務課長 都会の県などは最終処分場を造ることができませんので、都市部では導入されていません。

木付委員長 名称ですけど、産業廃棄物税ではなくて循環社会推進税とかどうでしょうか。産業廃棄物というのは最近使われなくなっているようで、名称を変えてはどうかという提案です。御検討を。

委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

それでは、次期行財政改革プランの策定について、説明をお願いします。

中村行政企画課長 次期行財政改革計画の素案について説明します。別冊の大分県行財政改革推進計画～次世代型「スマート県庁」を目指して～素案(概要)を御覧ください。

1ページは目次です。計画の名称は、次世代型の行政運営の仕組みづくりを推進するため、大分県行財政改革推進計画とし、次世代型「スマート県庁」を目指してという副題を付けています。

構成は、第1章に基本的な考え方と計画期間、第2章に具体的な取組を行政運営、社会保障、社会資本・公共施設、財政資源と職員人材の活用の順に記載しています。

2ページの基本的な考え方を御覧ください。下線部分を中心に御説明します。

まず、(1)これまでの行財政改革の取組と成果として、累次のプランに基づく聖域なき行財政改革の取組と成果に触れています。

その上で、(2) 今後見込まれる社会の変化として、①人口減少・少子高齢化に伴う構造的な課題、具体的には2040年にかけて急速な人口減少・少子高齢化が進むと推計され、官民双方の担い手不足、医療・介護需要の増加、税・社会保険料の増加といった課題が生じるおそれがあります。また、社会資本・公共施設も2040年にかけて老朽化が進み、更新費用の増加、料金収入の減少等の課題が生じるおそれがあります。

一方、②第4次産業革命がもたらす社会の変化として、社会のあらゆる場面で第4次産業革命と呼ばれるデジタル革命が進展し、社会に自動化、遠隔やデータを活用したきめ細かなサービスの提供、デジタル化による時間・手間・コストの軽減といった変化が期待されています。国も成長戦略として、Society 5.0の実現、全世代型社会保障への改革等の施策を推進しようとしているところです。

3ページを御覧ください。こうした社会の変化を踏まえて、(3) 先端技術を活用した新たな行財政改革の推進をしていきます。人口減少・少子高齢化に立ち向かい、将来にわたって住みたいところに住み続けたいという県民の願いをかなえる「安心・活力・発展」や「おおいた創生」の県政運営を支える基盤を構築するため、第4次産業革命がもたらす革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを目指します。

2の計画期間については、長期総合計画にあわせて令和6年度までの5年間とします。

4ページ以降の主な取組を御説明します。青字の下線部分を中心に御覧ください。

まず、行政運営では、行政手続の電子化において、デジタル3原則にのっとり100%電子化を目指します。また、業務の効率化では、業務プロセスの見直しを行った上で、RPAなどのICTを活用し抜本的に効率化を図ります。例えば、令和元年度から先行導入する9事業では、業務時間を3割削減できる見込みです。

5ページを御覧ください。社会保障では、データヘルスの推進として、データを連結・分析

し県民全体のライフステージを通じた健康課題、県民一人一人の健康課題を的確に把握し、その上で明らかになった健康課題の解消を図るため、関係機関が連携して効果的・効率的な保健事業を実施します。例えば、糖尿病の重症化を予防できると、県民のQOL向上と医療費軽減の両面で大きな効果があります。本人のQOLは、週2から3回、1回4から5時間かかる人工透析の負担を回避できますし、医療費は、例えば県内の人口当たり透析患者数が全国並みに改善すると年間医療費45億円が抑制されます。

6ページを御覧ください。高齢化を見据えて健康寿命の延伸、介護予防と自立支援、高齢者の活躍・社会参加まで、県民が生き生きと活躍し続ける生涯現役社会の実現を目指します。なお、国も70歳までの就業機会の確保や疾病・介護の予防など、全世代型社会保障への改革に政権の最重要課題として取り組んでいます。

7ページを御覧ください。社会資本では、ICT等を活用した建設現場の生産性向上を図るため、公共工事においてICTの全面的な活用を進めます。なお、国直轄事業では、土工・舗装工で延べ作業時間を3から4割削減する効果が上がり、今後、道路工事・河川工事の全ての主要工種にICT導入の拡大も予定されています。その下の図は県道事業での活用事例ですが、ドローンによる3次元での測量、3次元データを活用した設計・施工、ドローンによる検査まで工程全体でICTを活用し、こちらも36%の作業時間削減の成果が上がっています。

最後に8ページを御覧ください。財政運営では、持続可能な行財政基盤を構築するため、引き続き、県税収入の確保に努め、安定した財政運営に必要な財政調整用基金残高を確保するとともに、戦略的な投資を行いながら県債残高の適正管理を行うことで健全財政を堅持していきます。

概要の説明は以上です。今後、パブリックコメントを行った上で、最終案の取りまとめを行い、年明けの第1回定例会に議案を上程したいと考えています。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑は

ありませんか。

麻生委員 2点、ちょっと意見を述べさせていただきます。

社会資本・公共施設で、県有建築物の利活用促進という部分があります。九州経済調査協会が「スポーツの成長産業化と九州経済」という特別レポートをまとめているんですが、今回、ラグビーワールドカップを開催したときに、昭和電工ドームではビールが飲めましたよね。1日に4千万円の売上げがあったと聞いているんですが、室内スポーツについて、例えば今日、武道スポーツセンターで大相撲の大分巡業をやっているんじゃないかと思うんですけど、あーいったところで日本酒とか飲めるのかなど。基本的に屋内スポーツ施設は、飲酒だめ、飲食だめという形になっているんじゃないかなど。

今後、室内スポーツにおいても、そういう稼ぐ方法というのも考えていく必要があるんじゃないかと思うので、維持メンテナンスの方法も含めていろんな課題があるんでしょうけど、そういうことも可能な楽しいスポーツ施設になるような方策も検討していただければというのが1点です。

もう1点は、「スマート県庁」を目指してということですが、大分県は民間を含めて全国で一番通勤時間が短いという長所、メリットがあると聞いています。そういった長所を、県庁をあげて伸ばしていくというのも一つの手じゃないかなと思っています。通勤時間が短いことによるヘルスデータとか、ほかにも行革につながるような部分はいろいろ出てきそうなので、働き方改革、最先端技術を使っただけの働き方とかいうことにもつながるんじゃないかなど。ぜひそういう視点で、全国一通勤時間が短いことをさらに伸ばすようなことも盛り込んでいただければと思います。

衛藤副委員長 4ページを拝見すると、デジタル3原則にのっとったオンライン化を徹底して100%電子化を目指すとはありますが、これは5年間で100%やるという理解でよろしいんでしょうか。

中村行政企画課長 目指していくということで

す。まずはどんな手続があるのか、洗い出しを始めるところからなんですけれども、しっかり推進していきたいと考えています。

衛藤副委員長 ぜひしっかり頑張ってください。よろしくをお願いします。

木付委員長 財政調整用基金残高の330億円ですが、前回に比べて6億円上がってますよね。これは標準財政規模が上がったということでしょうか。

佐藤財政課長 標準財政規模は、毎年の普通交付税とか税収によって若干増減があります。平均すると大体今、3,300億円程度かなということで、今回設定として330億円としました。

木付委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので、これを持ちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔委員外議員、総務部退室〕

木付委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので、これを持ちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。